

増田パートナーズ法律事務所 Masuda & Partners Law Office

日本でいちばん尊敬される法律事務所を目指す

当事務所のビジョン

日本でいちばん尊敬される法律事務所でありたい。これが当事務所のビジョンです。

VUCAの時代において、世の中の動きは激しく、より不確実で複雑、不透明なものとなっています。そのような混沌とした時代には、単なる過去はもはや通用しません。ビジネスの世界において、クライアントが弁護士に求めるものは、法律の知識や助言にとどまらず、意思決定に至るまでに必要とされる幅広い智慧、洞察力や未来透視力だと考えています。

決断の支えとなる考え方、アイデア、もしくは判断プロセスに関与しながら、的確なアドバイスを行えることこそが、これからの時代に求められる弁護士の真の付加価値であり、当事務所が最も得意とする領域でもあるのです。

また、クライアントの意思決定に影響を及ぼす心的側面でのサポートも重要だと考えています。個人間の紛争はもちろんですが、企業の意味決定の過程においても、複雑な利益が絡む事案には多くの人の心痛が伴います。その際に、私たちが、



法的助言を超えて、クライアントと喜び、不安、怒り、哀しみを共有しながらクライアントのマインドセットにも携わることができるような真の良きアドバイザーになること。これこそが、私たちの理念であり、社会的使命でもあるのです。それが当事務所のいう「日本でいちばん尊敬される法律事務所」ということです。

当事務所が事務所規模以外で求めるもの

米国ではワケテル・リプトン・ローゼン・アンド・カッツのように、小規模ながら最もプレステージが高いとされる法律事務所もあります。理想・理念を貫くには、事務所が小規模であることがかえって利点となる面が多々あります。

法律事務所の規模で見た場合、可能な仕事は三つに区分できると思います。

一つ目は、マンパワーを使って一気に達成する仕事です。これは大手でなければできません。大手の優位性でしょう。

二つ目は、弁護士個々人の資質が高ければ、規模に関係なくできる仕事。企業法務・金融法務であれ訴訟であれ、マンパワーではなく、弁護士の能力・資質に顧客が付くケースはとて多いのです。私が事務所設立当初から精力的に行っているコンプライアンスや不祥事対策や組織のあり方へのアドバイスなどは、法律を超えた、ある意味生き方の問題でもあり、また現場での実務経験も問われるフィールドですから、規模の大小は問われません。

また、当事務所、中でも代表パートナーの増田が主に関与している、上場企業を中心とした、社外役員(弁護士増田は、現在、野村証券、GMOインターネットの社外取締役及びジャパン・ホテル



代表弁護士：増田英次氏

・リート投資法人の執行役員を務めています。)やM&Aの際に求められることがある第三者委員会への関与という領域も、個人の能力や資質に加え、利益相反の観点からも小規模事務所の優位性が働く分野です。

三つ目は、小規模事務所ではできない仕事です。たとえばコンフリクト案件。また、採算上からして、大手では受けられない仕事もあります。しかし、規模の大小を問わず、弁護士が関与しなければならない事案は存在するのです。さらには、明らかに社会正義に反している事案にもかかわらず、大手法律事務所では諸事情から関与しない(できない)というケースもあります。

当事務所は、弁護士個人の能力が問われる領域、大手がやれない領域にフォーカスしています。サポートのスピード、クオリティ、幅の広さ、そしてクライアントが納得する報酬という条件さえ整えば、多くの相談に応えられるのです。

大手法律事務所が存在は重要です。しかし、小規模事務所だからこそ、価値観が多様化・複雑化した現代において活躍できる余地はとて多いと考えています。実際にも、当事務所では、日本を代表する数々の大手企業、ベンチャー企業がクライアントとなっています。

取扱い分野

当事務所は、会社法、金融商品取引法、M&A、コンプライアンス/コーポレートガバナンス、労働法、知的財産権に関する法的助言、企業間の訴訟・紛争対応等が中心ですが、近年は、コーポレートファイナンス/キャピタルマーケットにも注力しています。また、数は少ないものの、いわゆる一般民事事件や会社のエグゼクティブ(特に外

資系が多い)が関わる企業との紛争案件も扱っています。

このように、事業領域は、小事務所規模ながら幅広く、クライアントにしても銀行、証券、損害保険会社といった金融機関から製造業、サービス業までバラエティに富んでいます。

特に注力する分野

当事務所では、メリルリンチ日本証券(現BofA証券)のジェネラルカウンセルを20年以上務めた弁護士天野(シニアアドバイザー)の知見を活かし、今後は、今まで以上にインバウンドM&A、VCファンド、スタートアップ企業のファイナンスやIPOに関する法務に注力するとともに、上場企業の顧客のエクイティ・ファイナンスのニーズにも対応できるべく鋭意邁進してゆく所存です。



増田パートナーズ法律事務所 Masuda & Partners Law Office

弁護士数：パートナー4名、シニアアドバイザー(弁護士)1名、オブカウンセル2名(現・元大学教授)、アソシエイト6名、弁護士増田(代表パートナー)及び弁護士天野(シニアアドバイザー)はニューヨーク州弁護士の資格も保有(2022年11月末現在)
代表弁護士：増田英次(第一東京弁護士会)
〒101-0047
東京都千代田区内神田1-6-10 笠原ビルディング12階
TEL: 03-5282-7611
URL: <http://www.msdlaw.com/>
Mail: info@msdlaw.com

会社法、金融商品取引法、M&A、コーポレートファイナンス/キャピタルマーケット、コンプライアンス/コーポレートガバナンス、労働法、知的財産権に関する法的助言、国内外の紛争解決等を中心とする、小規模でありながらも多方面の分野を扱う総合法律事務所です。代表パートナーの増田は、多くの上場、非上場企業で社外役員、コンプライアンス委員会委員等を務め、企業の意味決定にも深く関与するとともに、コンプライアンスの分野において、新しい視点と法律以外の知見や智慧を取り入れた「エモーショナルコンプライアンス」なるものを提唱し、数多くの上場企業で研修を行っています。また、ベストロイヤーをはじめ、Asia Business Law Journalの「Japan's Top 100 Lawyers 2020」に選出されるなど受賞歴も多数ございます。

お問い合わせ先
Mail: info@msdlaw.com